

平成29年度 第4回 西新井警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月12日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 当署5階 第7会議室
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 各課の取組実施結果について
 - (1) 各種交通事故抑止対策について
交通事故死者数を140人に抑えるという目標達成に向けての対策として、官民一体となった連携の強化、事故多発路線における主要交差点での交通配置、高齢者に対する保護誘導活動、二輪車・自転車・トラックストップ作戦による交通安全情報の発信、幼稚園での安全教室等の実施した。
 - (2) テロ・防災対策、各種キャンペーン及び各種警備の実施について
当署の危機管理アドバイザーの活動状況及び警備実施状況について説明した。
 - (3) ふれあいポリスの活動状況について
110番の日における広報啓発活動及び各種防犯講話等を実施した
 - (4) 各種防犯対策の実施について
管内の犯罪発生状況、愛錠ロック作戦、金融機関に対する強盗訓練、幼稚園での不審者侵入訓練、防犯講話等を実施した。
 - (5) 検挙好事例について
連続暴行犯人の検挙、特殊詐欺犯人の検挙について説明した。
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について
前回会議で出された「警察官、赤色灯を点灯したパトカーでの巡回の回数を増やしていただきたい、酒類提供飲食店に対して未成年者、車両利用者には飲酒を提供しないよう広報を徹底していただきたい、車、自転車に対する飲酒運転の取締りを徹底していただきたい。」旨の要望について、警察官を増員して実施した見せる警戒、酒類提供飲食店に対しての広報、飲酒運転及び各種交通違反の取締りの強化、年未年始特別警戒を実施した旨を説明した

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 春の全国交通安全運動の実施について
ア 運動の重点、スローガンの説明
イ 地域講習会についての説明
ウ 交通安全キャンペーン開催の説明
 - (2) 特殊詐欺被害防止対策について
ア 当署の特殊詐欺プロジェクトチーム発足の説明
イ 各種対策についての説明
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 多くの警察官に街頭配置をしていただきたい。
 - (2) 官民一体となった各種対策を推進していただきたい。
 - (3) 自転車利用者のマナー向上のため、自転車安全利用五則を周知していただきたい。
 - (4) 各種対策を強力に推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

- (1) 委員から「西新井警察署管内の青少年犯罪は増えているのでしょうか、減っているのでしょうか。」と質問があり、署長から「警視庁管内の青少年犯罪と当署の青少年犯罪の発生状況について説明した。
- (2) 委員から「お年寄りの利用者が無人ATMの警戒に従事していた警察官にATMの操作について聞いていたが分かりません、の一言で済ませられ、その対応が冷たかった。振り込め詐欺について話をするなどの注意喚起があってもよいのではないか。」との意見があり、署長から「今後そのような対応を取ることはないよう全署員に徹底していく。」と回答した。
- (3) 委員から「私は警察の扱いで立会人になったが、その時に警察官から連絡先を詳しく教えてもらえなかった。名刺をいただければ連絡もしやすいと思った。名刺は持っ

ていないのでしょうか。」との意見があり、署長から「扱いの内容によるが今回のような場合には名刺配付は必要である。」と回答した。

(4) 委員から「各種講習会やキャンペーン等のお知らせが町会から届くのが遅い。早くもらいたいはどうしたらよいか。」との質問があり、署長から「各課の担当者から協力者に資料等を配付する際には、余裕を持って配付するよう徹底していく。」と回答した。

その他

次回（平成30年度第1回）の会議は、6月中旬開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 西新井警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月19日 午後03時45分～午後05時15分

開催場所 当署 第7会議室
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 各課の取組実施結果について
 - (1) 犯罪被害者支援について説明した。
 - (2) 各種交通事故抑止対策の実施について説明した。
 - (3) 検挙事例について説明した。
 - (4) トランプ大統領夫妻一行来日における警護警備の実施について説明した。
 - (5) ふれあいポリスの活動状況について説明した。
 - (6) 各種防犯対策の実施について説明した。
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
年未年始特別警戒の実施について
 - (1) 見せる警戒の実施
 - (2) 金融機関・コンビニへの立ち入り警戒の実施
 - (3) 飲酒運転及び各種交通違反の取締り強化
 - (4) 多数の人が集まる施設等に対する警戒警備の徹底
 - (5) 西新井大師初詣雑踏警戒の実施
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 暗い道や裏路地等に警察官や赤色灯を点灯したパトカーでの巡回の回数を増やしていただきたい。
 - (2) 酒類提供飲食店に対して、未成年者、車両利用者には酒類を提供しない旨の広報を徹底していただきたい。
 - (3) 車、自転車に対する飲酒運転の取締りを徹底していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「住宅街にある小学校の狭い通学路でスピードを出して走行している車が大変多い。抜け道になっている。どうにかならないか。」との意見があり、署長から「その地区は現在、最高速度を時速30キロに制限するという規制を上申している。」と回答した。
- 2 委員から「自転車の傘差し運転やスマホを操作しながら運転をしている人を見ても警察官は注意をしないことが多い。ながら運転の事故が多いと聞きましたので積極的に注意していただきたい。」との意見があり、署長から「指導・警告を実施するとともに悪質違反者に対しては取締りを徹底していく。」と回答した。

その他

次回(平成29年第4回)の会議は、平成30年3月中旬開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 西新井警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年09月19日 午後03時30分～午後05時10分

開催場所 当署5階 第7会議室
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 4名

内 容

会議に先立ち、警備課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 振り込め詐欺などの特殊詐欺被害防止対策は、各種広報を繰り返し行っていただき、また、金融機関との連携は継続して取り組んでいただきたい。
- 2 侵入盗対策については、防犯カメラ、センサーライトの設置について各種防犯講話の際に管内住民に積極的に呼びかけていただきたい。
- 3 自転車盗難被害防止対策については、「愛情ロック作戦」、「がっちりワンロック作戦」を引き続き実施していただき、また、「注意喚起のチラシ」を町内会等に配布していただき、自己防衛の大切さを住民に呼びかけていただきたい。

との答申を受け、

- 1 について
高齢者宅に対する注意喚起架電作戦、車両広報作戦を実施した。
- 2 について
高齢者宅を訪問し、留守番電話機能、迷惑防止機能等の活用方法及び機能を説明し、希望者宅には自動通話録音機を設置した。また、防犯講話を実施した。
- 3 について
夜間帯のパトロールや足立区職員との「愛情ロック作戦」「がっちりワンロック作戦」を実施した。

[業務報告]

- 1 ウェルカムけいしちょうの実施について
- 2 震災総合警備訓練時における各種交通震災訓練の実施について
- 3 各種交通事故抑止対策の実施について
- 4 官民一体となった各種警備訓練の実施について
- 5 ふれあいポリスの活動状況について
- 6 地域課員の検挙事例について
- 7 各種防犯対策の実施について
- 8 刑事組織犯罪対策課の検挙事例について

[諮問]

災害対策の強化について

[答申]

- 1 各種対策については、官民一体となった対策を実施していただきたい。
- 2 各種訓練の実施日時について住民に周知していただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「災害はいつ発生するか分からないので夜間の避難訓練をやった方がいいと思っていますが、どうしたらいいでしょうか。」との質問があり、署長から「夜間避難訓練は必要があると思います。実施する町会等があれば当署も訓練に参加いたしますので連絡していただきたい。」と回答した。
- 2 委員から「防災訓練や警備訓練等の実施日時を住民に周知してもらいたい。」との要望があった。
- 3 委員から「災害発生時に一人暮らしのお年寄りや介護が必要な人の安否確認や避難はどうやって実施するのでしょうか。」との質問があり、警備課長から「足立区で作成した自力で避難することが困難な人の名簿「避難行動要支援者名簿」により、警察、消防民生委員、消防団等が協力して避難の支援、安否確認等を実施することになっています。」と回答した。

その他

次回（平成29年度第3回）の会議は平成29年12月中旬に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 西新井警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成29年06月19日 午後03時45分～午後05時20分		
開催場所	当署5階 第7会議室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 4名
内 容			
<p>会議に先立ち、会長、副会長の互選等を行った。また、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。</p> <p>[前回の答申等に対する警察署の取組結果] 春の全国交通安全運動について「子供と高齢者の交通事故抑止」のため、多くの警察官を街頭に配置し、地域住民の要望・意見等を反映させた対策を地域住民とともに推進していただきたい。「自転車安全利用五則」を地域住民に周知徹底させるためにあらゆる対策を推進していただきたい。</p> <p>との答申を受け、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 官民一体となった広報啓発活動 2 飲酒根絶キャンペーンの実施 3 主要交差点での街頭配置の強化 4 交通安全講話の実施 5 各種交通違反の指導取締り <p>等重点に沿った取り組みにより、期間中の管内交通人身事故発生件数、負傷者数は減少し、死亡事故はなく一定の成果を収めることができた。</p> <p>[業務報告]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて 2 交通事故抑止対策の実施について 3 第六方面警察署合同救出救助訓練の実施について 4 ふれあいポリスの活動状況について 5 指定重点犯罪の発生状況について 6 刑事組対課の検挙事例について <p>[諮問] 犯罪抑止総合対策の強化</p> <p>[答申]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 特殊詐欺被害防止対策については、各種広報を繰り返し行っていただき、また、金融機関との連携は欠かさず継続して実施していただきたい。 2 侵入盗対策については、防犯カメラ、センサーライトの設置について各種防犯講話の際に管内住民に積極的に呼びかけていただきたい。 3 自転車盗難被害防止対策として「愛錠ロック作戦」、「がっちりワンロック運動」を引き続き推進していただくとともに、「注意喚起のチラシ」を町内会等に配布していただき、自己防衛の大切さを住民に呼びかけていただきたい。 <p>以上諸対策を推進し「安全安心して暮らせる街」にさせていただくよう万全を期していただきたい。</p> <p>[意見・要望等]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 委員から「団地の空部屋に若い男性2名が入り込んでいた。事件解決後に捜査員だと知らされたが当時、住民が不審者として不安がっていた。事前に教えてもらうことはできないのか。」との質問があり、署長から「今後は代表者に前に連絡します。」と回答した。 2 委員から「足立区からAメールが配信されるが、これはタイムリーな情報なのか、また、検挙されたときには検挙情報は配信しないのか。」との質問があり、生活安全課長から「タイムリーな情報を提供しています。また、検挙情報については、遅滞なく配信するよう心掛けていきます。」と回答した。 3 委員から「同居している母が何回かオレオレ詐欺の犯人と思われる男から、この電話番号にかけ直してほしいと言われたことがある。この場合は、どうすればよいのか。」との質問があり、署長から「ぜひ警察に知らせてください。電話番号という犯罪ツールを遮断することができます。」と回答した。 4 委員から「学校周辺や通学路、交通事故が多発する交差点等に警察で防犯カメラを設置してもらえないのか。」との質問があり、生活安全課長から「警察で防犯カメラを設置することはできません。設置には区から助成金が出るので区役所に申請をしてください。」と回答した。 			
その他	第2回協議会は、9月中旬に開催予定とした。		

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 西新井警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月27日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 当署講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

「できるだけ多くの警察官に街頭に出ただき、犯罪の抑止、飲酒運転を中心とした交通取り締まりの強化、そして西新井大師初詣では雑踏事故防止対策、警戒強化による各種事件事故の抑止を図っていただきたい。」旨の答申を受け、

- 1 警察官を増員し、官民一体となって「見せる警戒」を実施して犯罪抑止に努めた。
- 2 事故多発時間帯・多発路線において交通違反取締りを強化し、重大交通事故の防止に努めた。
- 3 西新井大師初詣雑踏警備では、昨年の反省点を踏まえ事前対策を徹底し、事故なく警備を完遂した。

以上の推進結果を回答した。

[業務報告]

- 1 交通人身事故発生状況、各種交通事故抑止対策
- 2 テロ制圧及び爆発物処理訓練の実施と西新井大師における節分会雑踏警備の実施
- 3 「110番の日」の広報啓発活動
- 4 管内指定重点犯罪発生状況、各種防犯訓練の実施
- 5 検挙事例3件

[諮問]

春の全国交通安全運動の効果的な推進

[答申]

「子供と高齢者の交通事故防止」が運動の基本となっていることから、多くの警察官を街頭に配置していただき、そして地域住民の要望・意見等を反映させた対策を地域住民とともに推進していただきたい。また、「自転車安全利用五則」が一般に周知徹底されていないと思うので、地域住民に周知徹底させるためにあらゆる対策を推進していただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「地域住民に自転車安全利用五則を周知徹底してもらうために、自転車販売店に自転車安全利用五則が書かれたパンフレットを自転車購入者に配布するよう要請することはできないのか。」との意見があり、交通課長から「管内販売店を調査し、検討します。」と回答した。
- 2 委員から「キックボードやスケートボード、ペダルのない自転車に乗っている子供が交通量の多い場所や狭い裏路地で遊んでいるのをよく見かけるが車を運転中に接触しつづになり、ヒヤッとしたことがある。取締りはできないのか。」との意見があり、交通課長から「交通違反として取り締まることはできないので指導警告にとどめています。見かけたら通報して下さい。」と回答した。
- 3 委員から「交通安全教室の時に交通事故に遭った方の手記を子供たちに読み聞かせたりすることはできないのか。」との意見があり、交通課長から「手記の内容が小学生には早すぎることから係員が口頭で事故に遭ったとき、事故を起こしたとき等を子供たちに分かりやすく話をしています。」と回答した。
- 4 委員から「地域講習会に出席する人が毎回少ない。多くの住民が積極的に出席するような対策はないのか。」との意見があり、交通課長から「多くの住民に出席していただけるような方を検討していきます。」と回答した。
- 5 委員から「赤羽方向から新神谷橋を自転車で行くときに、橋を渡り終えたあとは車道通行が可能であるので通行しているが自転車から下から逆走してくるので大変危険である。通行不可の看板はあるがあまり効果がない。何か対策はないか。」との意見があり、交通課長から「現場を確認し、道路管理者と協議し、対策を考えます。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第3回 西新井警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年12月19日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所	西新井警察署 5階 会議室	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
------	---------------	-----	---------------------

内 容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

「全国地域安全運動の進め方について、まだまだ地域住民に周知されているとはいえないので、自治体や関係団体等を巻き込んだ官民一体となった防犯対策を推進していただきたい。」との答申を受け、対策を実施した。

(1) 地域住民への周知

- ア 全国地域安全運動のポスターを町会・自治会に対して配付し、掲示板への提出依頼をして全国地域安全運動に対する呼びかけを実施した。
- イ 回覧板用のリーフレットを町会等に配付し、各家庭に対する周知を図った。
- ウ 本署において防犯協会支部長会議を開催し、安全運動の進め方及び各地域での取り組み、協力要請を図った。

(2) 具体的な取り組み

- ア 万引き防止連絡会議、飲食店営業者講習会、青パト講習会等を開催し、意識付けを図った。
- イ 各地区の支部による合同パトロール等を実施し、自転車盗難やひったくり防止を図った。
- ウ コンビニ強盗模擬訓練、保育園不審者対応訓練を実施し、いざという時に対応できる訓練を実施した。

以上、様々な取り組みを行い、概ね官民が一体となった取り組みを実施することができた。

[業務報告]

- 1 犯罪被害者支援の活動状況について
- 2 交通事故抑止対策の実施につて
- 3 防災訓練及びテロ対処訓練の実施について
- 4 ふれあいポリスの活動状況について
- 5 指定重点犯罪の発生状況について
- 6 検挙好事例について

[諮問]

年末年始特別警戒の効果的な推進について

[答申]

犯罪抑止、交通事故抑止のため、多くの警察官が街頭に出てください、そしてできる限り多くのパトカーによるパトロールを実施し、「見せる警戒」を効果的に推進して事件事故の抑止にあたっていただきたい。また、年末年始は飲酒する機会が増えることから飲酒運転の取り締まりの強化をお願いしたい。

以上、年末年始の西新井署管内住民の安全安心について万全を期していただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「歩行者・自転車の信号無視の取締りは、どうしているのか。」との質問があり、署長から「指導警告を行ったり、悪質なものについては交通違反として取り締まっている。」と回答した。
- 2 委員から「資源ゴミを持ち去る者がいるがどう対処したらいいのか。」との質問があり、署長から「無用なトラブルも発生しかねないことから、当署に電話をするか、または足立区に情報として連絡をしていただきたい。」と回答した。

その他

平成28年度第4回会議は、平成29年3月中旬開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第2回 西新井警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年09月27日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所	西新井警察署 5階 会議室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
------	---------------	-----	---------------------

内 容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

「防犯カメラ設置促進においては、将来に向けた安心安全の重要インフラを構築するためにも、自治体や関係団体等を巻き込みながら、町会や商店街、施設管理者等へ継続的な働きかけを実施して、官民一体となった各種対策を推進し、防犯カメラの設置促進を図っていただきたい。」との答申を受け、対策を実施した。

取組結果と実施内容は、管内の個人や会社に働きかけを推進した結果、一般防犯カメラが約100台増加した。また、公園や通学路における防犯カメラの設置も足立区教育委員会と連携して、来春には4校の小学校の通学路に防犯カメラが設置される予定である。さらに、足立区公園管理課と連携して6箇所の公園に防犯カメラが設置され、一定の成果を収めることができた。

[業務報告]

- 1 インターシップへの取組について
- 2 震災交通対策について
- 3 「足立の花火警備」と「震災警備総合訓練」について
- 4 「交番の日」の取組について
- 5 指定重点犯罪の発生状況について
- 6 検挙好事例について

[諮問]

全国地域安全運動の実施について

[答申]

「全国地域安全運動」は、その主だった活動や取組みについては、まだまだ地域住民に周知されているとはいえ、警察組織だけではなく、自治体や関係団体等を巻き込むなど、官民一体となった各種防犯対策を推進するなどして、周知を徹底して頂きたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「青パトは署に何台あるか、運転に資格は必要か。」との質問があり、「現在1台しかないが、区役所も保有しており、運転には資格は必要である。」と回答した。
- 2 「青パトを運転する場合、隣接署をまたがって運転してもよいか。」との質問に、「現在は、各署で運用しており、その所属のみの活動としていただきたい。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第1回 西新井警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年06月16日 午後03時30分～午後05時10分

開催場所	西新井警察署 5階 会議室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名
------	---------------	-----	---------------------

内 容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

「春の全国交通安全運動の実施において、多くの警察官に街頭に出ていただき、重点に沿った対策を推進していただくのは元より取組みについては警察組織だけではなく、自治体や関係団体等を巻き込むなど官民一体となった各種安全対策を推進していただきたい。また、対策の中で特に自転車安全利用五則は、まだまだ一般に周知されていないと思うので、様々な活動を通じて住民の方々に周知していただきたい。」との答申を受け、各種交通対策を実施した。

[業務報告]

- 1 「交通事故抑止対策」について
- 2 「伊勢志摩サミット警備」実施結果について
- 3 「110番通報による検挙好事例」について
- 4 「指定重点犯罪等の発生状況」について
- 5 「検挙事例2件」について

[諮問]

防犯カメラの設置促進について

[答申]

「防犯カメラの設置促進について」は、各種犯罪の発生抑止や事件解決の糸口につながるほか、テロ対策等にも必要不可欠であり、将来に向けた「安全安心の重要インフラ」を構築するためにも、自治体や関係団体等を巻き込みながら、町会や商店街、施設管理者等へ継続的な働きかけを実施して、官民一体となった各種対策を推進し、防犯カメラの設置促進を図っていただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「防犯カメラの設置については、警察自体で設置することはあるのか。」との質問があり、署長から「現在、新宿や渋谷等大きな繁華街等で事件が多発する場所等に優先して設置しています。」と回答した。
- 2 委員から「町会等で設置したい場合はどうすればいいのか。」との質問があり、署長から「設置の際は、当署の防犯係が設置場所等について一緒に検討させていただいております。」と回答した。
- 3 委員から「既に私の町会では6箇所取り付けを行い、その際に、東京都と足立区から95%の補助があり、町会は5%の負担であったが、不安は今後、老朽化や故障のメンテナンス等の費用であり、それらの費用も補助してもらえるのであれば、普及していくのではないか。」との意見があり、署長から「費用の補助等の働きかけを継続して行っています。」と回答した。

その他

次回（平成28年度第2回）の会議は、平成28年9月下旬開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。